

八健予第 521 号  
令和 4 年 4 月 4 日

施設長（施設管理者）様

八尾市保健所長 高山 佳洋

令和 4 年度 新型コロナウイルス感染症に関する  
高齢者施設等の従事者に対する検査の実施について（通知）

平素は本市福祉行政及び保健衛生行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、本年 1 月 17 日から 3 月末までの期間において標記検査を実施してきたところですが、本市における感染状況やこれまでの本検査の受検状況等を鑑み、令和 4 年 4 月以降におきましても継続して検査を行うこととなりました。

つきましては、引き続き、積極的な受検につきましてご協力いただきますようよろしくお願い致します。検査の内容については別紙の検査要領をご確認ください。

本通知は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）に基づく協力要請となります。受検申込のない施設に対しては、八尾市保健所または検査会社から連絡を行うことがありますのでご容赦ください。

現在、ワクチンの接種が継続して進められているところですが、ワクチン接種が本検査に影響することはありません。また、ワクチン接種後も感染の可能性はありますので、できるだけ受検をいただきますようお願い致します。

なお、これまでにお申込みいただきました PCR 検査キットの在庫がお手元にある場合は、在庫分から早期にご使用いただくようお願いいたします。

八尾市保健所  
保健予防課  
担当) 西田、吉田、長谷川  
電話：072-994-6644